

学校のきまり～冬の服装について～

令和5年度 11月

大阪市立城東小学校

【標準服】

上着/半ズボン/スカート/ハーフパンツ/スラックス

スラックス



学校指定以外の場合は、

標準服に準じたもの

無地で色は紺、黒など

- ・長袖のインナーシャツ、セーター、ベストで体温調節、体調管理をしてください。
- ・セーターやベストは、紺または黒のものを着用してください。
- ・体調不良や気候により上記の服装にあてはまらない（タイツやレギンス等）を着用の場合は必ず担任に連絡帳などでお知らせください。また、学校指定のスラックス（それに準じたもの）を着用する場合は連絡の必要はありません。

○体育について

体育の際は、基本的にレギンスやタイツを脱いで運動するようにしています。長袖、長ズボンの体操服がありますので、こちらを購入していただきますよう、お願いします。

【防寒着】

ウインドブレーカー/ダウンジャケット/手袋/ネックウォーマー

- ・ウインドブレーカーや薄手のダウンジャケット等にする
- ・できるだけフードがついていないもの
- ・標準服に準じたもので色が華美でないもの
- ・かさばらないもの（ロッカーに片付けるため）
- ・よごれてもいいもの
- ・手袋、ネックウォーマーは着用可（装飾のついていない実用的なもの）
- ・マフラーは着用不可（引っかかったり、引っ張られたりすると危険であるため）
- ・手袋、ネックウォーマーは、教室で着脱する。
- ・ポロシャツの上に直接ダウンジャケットを着るなど、標準服で防寒をしないまま、防寒着を着ない。

